

平成29年芦北町農業委員会総会初総会議事録

- ・開催日時 平成29年7月20日（木）午前10時00分
- ・閉会日時 平成29年7月20日（木）午前11時07分
- ・開催場所 芦北町役場本庁舎 3階大会議室
- ・出席委員 11名
 - 1番 井川 輝征 2番 尾上 春樹 3番 宮本 和市
 - 4番 藤井 雅史 5番 谷口 孝一 6番 塚本 壽
 - 7番 草野 義雄 8番 田口 昭広 9番 寺本真理子
 - 10番 阪口 修一 11番 片山 幸弘
- ・農業委員会事務局職員 出席者
 - 事務局長 告畑 一彦
 - 事務局次長 川田 康幸 参事 白菊 大志
- ・議事
 - 日程第1 臨時議長の選出について
 - 日程第2 芦北町農業委員会会長の互選について
 - 日程第3 芦北町農業委員会副会長の互選について
 - 日程第4 議席の指定について（議事録署名員の氏名）
 - 日程第5 議案第27号 芦北町農地利用最適化推進委員の選任について
 - 日程第6 同意第1号 個人情報の公開についての同意について

発言者	要 旨
告畑局長	本日の総会は、「委員の任命後の最初の総会にあたりますので、農業委員会等に関する法律第２７条第１項の規定により、町長が招集した総会になります。 それでは、「農業委員会等に関する法律第２７条第３項に規定してある過半数以上の出席委員を確認しましたので、只今から平成２９年第８回農業委員会総会初総会を開会いたします。 まず、「竹崎町長」がご挨拶申し上げます。
竹崎町長	ー町長挨拶省略ー
告畑局長	ありがとうございました。続きまして農業委員の皆さんの自己紹介をお願いいたします。お手元の名簿掲載順に自己紹介をお願いします。 ー各農業委員自己紹介ー ありがとうございました。 ここで竹崎町長は、別件公務のため退席いたします。御了承ください。 ー町長退席ー それでは本会議に入ります前に、準備がありますのでしばらくお待ちください。 ー演台撤去、臨時議長席設置ー
告畑局長	議題に入ります前に事務局の自己紹介をします。 ー事務局自己紹介ー 「日程第１ 臨時議長の選出」を議題とします。 地方自治法第１０７条の規定を準用し、「議長の職務を行なう者がいないときは、年長の委員が臨時に議長の職務を行なう」ことになっていますので、出席委員の中で最年長の「塚本壽委員」を臨時議長に指名したいと思いますが、ご異議はありませんか。 ー「異議なし」ー 異議なしということですので、臨時議長を「塚本壽委員」とすることで決定しました。 それでは、塚本委員は、議長席に御着席ください。 ー臨時議長着席ー それでは、臨時議長に一言御挨拶を頂き、引き続き議事進行をお願いします。
塚本臨時議長	御指名をいただきましたので、微力ではございますけれども、議長の任務を勤めさせていただきます。皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。 それでは早速、議事に入ります。 「日程第２ 芦北町農業委員会会長の互選について」を議題とします。事務

	局説明をお願いします。
川田次長	農業委員会等に関する法律第5条第2項に「会長は、委員が互選したものを もって充てる」となっており、芦北町農業委員会規則第2条第3項に「互選は、 単記無記名投票により行い、最多数の得票を得た者を当選者とする」となっ ています。また、同条第4項に「会議の総意により、前項の投票によらない方 法で互選することができる」とありますので、いずれかの方法での互選とな ります。以上で説明を終わります。
塚本臨時 議長	事務局からの説明は終わりましたが、皆さんの意見を賜ります。どなたか意 見はありませんか。
草野委員	はい。
塚本臨時 議長	5番草野委員。
草野委員	先輩方もいる中ですが、今年から制度も変わりましたし、委員も変わ りましたものですから、私の考えとしては、前回に引き続き片山委員を会長と し続投していただいた方がいいのではないかと思います。
塚本 臨時議長	他にご意見ございませんか。
田口委員	はい。
塚本 臨時議長	はい、4番、田口委員。
田口委員	私の意見も草野委員と同様です。片山委員を推薦いたします。推薦理由は片 山委員がずっと会長を務められ、リーダーシップも発揮される方でありまし て、よりスムーズに行くためにはやはり経験を積んだ方がいいのではないかと 思いますので、片山委員を推薦いたします。
塚本 臨時議長	推薦という意見が出ましたが、他に御意見はありませんか。 －「異議なし」－の声あり 投票によらない方法で互選する場合は会議の総意になりますので、委員全員 の賛成が必要になります。 それでは、お諮りします。推薦により行う方法がいいと思う方は挙手をお願 いします。 －「全員挙手」－ 委員11人全員が、推薦の方法に賛成でありましたので、芦北町農業委員会 規則第2条第4項の規定により推薦の方法で互選することと決定いたします。 片山委員への推薦がありましたが、本人の意向を確認したいと思います。

片山委員	ただ今、2名の委員さんから御推薦を受けました。非常に厳しい情勢の中で、身の引き締まる思いを感じております。皆さん方から推薦され、もし会長になりましたら、皆さんと共に芦北町の農業を守るだけでなく、より発展させていきたいと思いますので、皆様方のご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。
塚本 臨時議長	他に御意見ありませんか。 芦北町農業委員会会長を片山委員とすることに御異議ありませんか。 －「異議なし」－の声あり 異議なしということです。芦北町農業委員会会長を片山委員とすることに決定します。これをもって臨時議長の職を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。
告畑局長	塚本臨時議長におかれましては、お疲れ様でした。 それでは早速ですが、只今、会長に選任されました片山会長には、前の議長席にて就任の挨拶をお願いした後、芦北町農業委員会会議規則第5条の規定に基づき議長となり、議事進行をお願いします。
片山会長	－会長挨拶省略－ それでは議事に入ります。「日程第3 芦北町農業委員会副会長の互選について」を議題とします。事務局説明をお願いします。
川田次長	日程第3 芦北町農業委員会副会長の互選について。芦北町農業委員会規則第2条第2項の規定により、副会長は委員の互選によって定められています。が、会長の互選と同じく、投票、または、会議の総意により投票によらない方法がありますので、いずれかの方法での互選となります。以上で説明を終わります。
片山会長	事務局からの説明は終わりましたが、皆さんの意見を賜ります。どなたか意見はありませんか。
片山会長	はい、2番、井川委員。
井川委員	これもまずは無記名とするのか、会議の総意とするのか。それを決定してその後、決めた方がいいのではないですか。
片山会長	事務局より説明いたします。
川田次長	ちょっと説明不足でしたが、単記無記名投票により行い最多数の得票を得たものを当選者とするありまして、また会議の総意により、投票によらない方法もあり、先程のように指名して推薦があったとして、総意があればそれでいいということになります。例えば会長に一任しますと意見があり全員が賛成すればそれでいいということになります。また、だれだれを推薦、だれだれを推

	薦で2人あがったとすれば、これは総意ではないので投票になります。
井川委員	はい、わかりました。
片山会長	私の意見を個人として言っていいでしょうか。 先程井川委員から意見のありました副会長の互選は推薦のやり方でよろしいでしょうか。 それでは、お諮りします。 副会長は推薦の方法で互選するという事に、賛成の方は挙手をお願いします。 —「全員挙手」— 委員11人全員が推薦の方法に賛成でありましたので、芦北町農業委員会規則第2条第4項の規定により、推薦の方法で互選することと決定いたします。 私が会長の推薦を受けましたので、副会長に井川輝征委員を推薦したいと思いますがいかがでしょうか。 どなたか、推薦者はありますか。 —「推薦者、意見等なし」— それではお諮りいたします。井川委員を副会長に互選することについて、ご異議ありませんか。 —「異議なし」— 異議なしということですので、井川委員を副会長に決定いたします。それでは副会長に御挨拶をいただきます。
井川副会長	—副会長挨拶省略—
片山会長	ありがとうございました。次に「日程第4 議席について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
川田次長	説明の前に事務局より提案があります。芦北町農業委員会会議規則第6条に「議席はくじで定める」とありますが、会長の議席ですが、毎月総会時に議長席で前に出て頂きますので、会長を11番にさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。 —「異議なし」— ありがとうございます。それでは、会長を議席番号11番にさせていただきます。 それでは、会長以外の委員さんの議席について、説明します。 議席は、芦北町農業委員会会議規則第6条の規定により、くじで決定いたします。

	まず、本抽選の抽選順番を決定する仮抽選を行い、その後、その抽選順番に従い本抽選していただく方法になります。仮抽選の順番については、事務局より暫定番号順に名前を呼び上げますので、その順にくじをひいていただきます。 (抽選準備) (暫定議席順に抽選) (議席の本抽選) ・・・ 告畑局長、川田次長 大変お待たせしました。それでは抽選の結果を発表します。 (議席発表)・・・ 川田次長 次に議案審議に入りますが、議事録署名委員については芦北町農業委員会会議規則第18条第2項の規定により、2名以上の委員が必要となっており、従来からの申し合わせで、議席番号順に2名で担当されていますので、従来どおり議席番号順にするということによろしいでしょうか。 —「異議なし」—
片山会長	異議なしということですので、本日の議事録署名委員は「1番の井川委員」と「2番の尾上委員」にお願いします。議席については、只今事務局からの結果発表のとおり決定しました。 次に「日程第5 議案第27号農地利用最適化推進委員の選任について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
川田次長	芦北町農地利用最適化推進委員の選任について、本会の議決を求めるものです。選任する方々は、記載のと通りの15名になります。農地利用最適化推進委員は、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、今回の改選で新たに新設されることになりました。 提案理由ですが、農地利用最適化推進委員の選任については、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、「農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない」こととされているため、本案を提出するものです。 農地利用最適化推進委員の定数につきましては、昨年12月の議会定例会において、15名とする定数条例の議決をいただきました。その後、本年の1月～3月にかけて団体・個人からの推薦又は本人からの応募の方法による委員の公募を行い、その結果15名の推薦・応募がありました。 この15名の方々については、芦北町農地利用最適化推進委員候補者評価委員会に評価を求めた結果、全員適任ということで報告があがっております。 これを踏まえて、今回提案するものです。よろしくお願いします。
片山会長	事務局より説明が終わりました。

	議案第２７号農地利用最適化推進委員の選任について、質疑ありませんか。 ―「質疑なし」の声あり― それでは、採決ですが、坂口恵美子さんにつきましては、あしきた農業協同組合女性部長「寺本眞理子」委員からの推薦でございまして、審議する農業委員と関連がありますので、農業委員会会議規則第１５条及び公正・公平な審議を行うため、他の１４名の方とは別に採決することといたします。 それでは、まず、１４名の方からお諮りいたします。 本郷昭博さん、牧正徳さん、中川光春さん、矢野解光さん、田口宗一さん、下崎省一さん、宮島正文さん、道園浩二さん、小崎良一さん、木川保さん、一川清さん、野田和夫さん、渕上米作さん、山田和治さんの１４名について「芦北町農地利用最適化推進委員」として選任することに異議ありませんか。 ―「異議なし」― 「異議なし」ということですので、１４名の方については、原案のとおり可決しました。 次に、坂口恵美子さんにつきまして、お諮りいたします。推薦者である「ＪＡ女性部長の寺本眞理子委員」におかれましては、一時退席をお願いします。 ―寺本眞理子委員一時退席― 坂口恵美子さんについて「芦北町農地利用最適化推進委員」として選任することについて、異議ありませんか。 ―「異議なし」― 「異議なし」ということですので、坂口恵美子さんにつきまして、原案のとおり可決しました。 なお、議案２７号「芦北町農地利用最適化推進委員の選任について」可決されましたので、本総会終了後、推進委員の委嘱状交付式を行いますので、皆様、よろしくお願いします。 次に「日程第６ 同意第１号 個人情報の公開についての同意について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
川田次長	日程第６ 同意第１号 個人情報の公開についての同意について、芦北町個人情報保護条例第８条第１項第１号の規定に基づく個人情報公開について、個人の同意を求めるものです。 ―資料により説明―
片山会長	只今事務局より説明がありましたが、ご質疑ありませんか。 ―「質疑なし」― それでは、採決を行います。

	個人情報公開について委員の同意を求めます。同意することに異議はありませんか。 —「異議なし」— 異議なしということですので、個人情報公開について委員の同意があったと認めます。 以上をもちまして、本会議の議事は全て終了いたしましたので、初総会を閉会します。 引き続き、事務局より連絡事項等がございます。事務局お願いします。
事務局	① 農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式について （川田次長）